

無防備な
心に火災が
かくれんぼ

11月9日(月)～15日(日) 秋季全国火災予防運動

問い合わせ 消防本部・署 ☎0119

平成27年全国統一標語「無防備な心に火災がかくれんぼ」のもと、全国一斉に「秋季全国火災予防運動」が展開されます。この運動期間中、消防本部・署・団を中心に関係機関・団体の協力により、次のような行事などを行います。

消防フェア

とき

11月8日(日) 10時～14時45分
「第19回コイ・こいフェスティバル」と同時開催です。

老朽化消火器の回収

とき 「消防フェア」開催時の10時～14時45分
ところ 消防署正面玄関
引き取り料金 1本につき1,000円

住宅防火対策の推進

消防本部・署は高齢者などの災害時避難行動要支援者の把握と、その安全対策に取り組めます。

立入検査

消防本部・署は、火災が発生しやすい時季を迎え、火災の発生防止、火災による死者および財産の損失を防ぐことを目的とし、市内で多くの人が出入する建物（一般住宅を除く）や危険物を取り扱っている会社の立入検査を行います。

消防団出動訓練

11月8日(日)、消防団は市内全域で出動訓練を行います。訓練では午前7時にサイレンを鳴らしますが、火災ではありませんのでご注意ください。

災害情報のお知らせ

消防署では、災害情報を自動音声テープでお知らせしています。（救急を除く）

☎00001



おおたけまもるくん

住宅用火災警報器を 設置しましょう

消防法令などで全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

全国の住宅用火災警報器の設置率は約81%（平成27年6月現在・推計）です。大竹市でも同水準の約83%（平成26年11月消防フェア調査結果）で、約2割の世帯に設置されていません。

住宅用火災警報器の設置義務化以降住宅火災による死者数は減少傾向にあり一定の効果が現れています。火災に早く気づき、一命を取り止めることができる機器です。未設置の世帯は、寝室と階段室に住宅用火災警報器（煙式）を設置してください。

住宅用火災警報器は定期的に 掃除をしましょう

住宅用火災警報器はほこりが入ると誤作動を起こす場合があります。乾いた布でふき取るなど定期的に掃除を行ってください。また、適正に作動するか点検をしてください。点検は、ボタンを押したり、ひもを引いて行うことができます。

電池式のもの、電池切れの際、「ピッピッ」と短い音が一定の間隔で鳴りますので、新しい電池に交換するなど適正に管理してください。

設置から10年を経過している住宅用火災警報器は、本体内部の機器が劣化していることが考えられるので、本体の交換をおすすめします。